



日本共産党品川区議会議員

週刊 みやざき克俊

事務所 品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674

2008年9月14日 No.633

日本共産党品川区議団ホームページ <http://www.jcp-shinagawa.com/>



後期高齢
医療

保険料が軽減される

遺族年金・障害年金 無年金の方は申告を



後期高齢医療の保険料減額は
75歳以上で住民税非課税
①遺族年金
②障害年金
③無年金 の方です。

※後期高齢医療の年間保険料が3万7800円の均等割のみで、専業主婦だった方や自営業の方は区役所税務課に相談してみてください。



後期高齢者医療の保険料徴収が7月から始まり、区役所への抗議や問い合わせが1万7千件と怒り沸騰。ところが、保険料の軽減制度が徹底されず、軽減手続きをしないため必要以上の保険料を払っている方が多いことも明らかになりました。

区役所税務課に所得を申告したら後期高齢者医療保険料が年3万7800円から5400円に減額された。ある無年金の方が喜びます。

無年金あるいは遺族年金、障害年金の方は後期高齢者医療制度の保険料が軽減される可能性があるので、非課税のため所得の申告をしていない方が多いのが現状。ところが、申告しないと区の税務課では所得が把握できません。後期高齢者医療制度を担当する高齢事業課では所得がわからないと保険料の「均等割」分が減免されないうまま請求してしまいます。

無年金、遺族年金、障害年金の方は申告してみたいかがでしようか。なお、申告は区役所税務課で受け付けています。

まさに「ウバ捨て山」...

後期高齢
医療制度

廃止させよう!

- ① 75歳以上の高齢者から保険料を徴収。
社保の扶養家族にも負担させる。
- ② 年金から保険料天引き。
- ③ 保険料を払えなければ
保険証をとりあげる。
- ④ 75歳以上は受けられる医療を制限。



保険料の支払い方法が徹底されて
いないことも問題です。

品川区は、後期高齢者医療保
険料は10月分から年金天引きし、
7・8・9月の3ヶ月分は銀行
などで直接支払います。銀行か

後期高齢
医療

制度不徹底で大混乱 自動払い込みでも

ら自動払い込みも可能です。

しかし、これまで国民健康保
険料を銀行から自動払い込みし
ていた方も新たに手続きが必要
なのに徹底されていません。こ
れまで国保料を自動払い込みし
ていた田中さん(豊町4丁目・
仮名)は後期高齢者医療で新た
に自動支払いの手続きしませ
んでした。友人に指摘され7・8
月分を納めた田中さんは「年寄

政府が言い訳広告に8億円も

政府は国民の支持が得られな
い後期高齢者医療制度を宣伝す
るため政府広報や新聞の全面広
告など8億円もの巨費を投じま
した。しかし、「保険料軽減措
置は2年間だけ」を知らない

りに分かりづらい。私のように
保険料を払い忘れている人は多
いと思う」とのべています。

高齢者が多い。都合の悪い事は
宣伝に力が入っていません。
先の通常国会では野党共同提
案の「後期高齢者医療廃止法案」
が参院で可決。衆院でも可決・
成立させましょう。

9月25日から決算議会 みやざきが 本会議で質問します

昨年度の決算審議を主な議題とする区
議会第3回定例会が今月25日(木)から
始まります。会期は10月22日(水)ま
でのおよそ1ヶ月間です。

今回の定例議会では、鈴木ひろ子議員
と私(みやざき)が本会議での一般質問を
行います。日程は下記のとおり。ぜひ、
傍聴においでください。

●9月25日(木) 午後2時30分ころ

みやざき克俊区議の一般質問

●9月26日(金) 午後1時から

鈴木ひろ子区議の一般質問

※傍聴される方は、区議会事務局で傍聴券
を受け取ってください。

お困りのときは お気軽に ご相談ください

●くらし・区政の相談はいつでも受付けます。

●無料法律相談は9月26日(金)
弁護士が対応します Pm6:30~です。



日本共産党 **みやざき克俊** 事務所
品川区豊町6-2-1 Tel.3786-6674